

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和6（2024）年6月の介護報酬改定において今までの加算が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

加算要件のひとつである職場環境等要件の当社の取り組みについて以下の通り公表いたします。

《処遇改善加算取得状況について》

各事業所の介護職員等処遇改善加算（以下、新加算）の取得状況は以下の通りです。

『新加算（Ⅰ）』

- 訪問介護・訪問型サービス(総合事業)・居宅介護(障害福祉サービス)
 - 長浜支援センター 高月支援センター 彦根支援センター 八日市支援センター 栗東支援センター 大津支援センター
- (介護予防)短期入所生活介護
 - ショートステイ「あいあい」
- 通所介護・通所型サービス(総合事業)
 - よりあい処いっぷく家 いきいきサロンおたっしゅ倶楽部 デイサービス「よっといで」

『新加算（Ⅱ）』

- (介護予防)訪問入浴介護
 - 長浜支援センター 高月支援センター 彦根支援センター 八日市支援センター 大津支援センター
- 地域密着型通所介護
 - アネシス南彦根
- 通所介護・活動支援型通所サービス
 - ORANGE

《職場環境等要件について》

① 入職促進に向けた取組

- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

- タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善